

地域密着型サービス評価の自己評価票

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1.理念に基づく運営				
1.理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らし暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体での理念を掲げ、玄関に掲示しています。それに基づいて事業者独自の理念も掲げています。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務所にわかりやすく掲示し、スタッフへの浸透を図っています。ミーティングの際にも確認をしています。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	ご家族の面会時や施設見学时、地域住民との話の中で、理念に沿った説明を行い理解して頂けるよう取り組んでいます。		
2.地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	全スタッフでご近所の方々に笑顔で挨拶するように努めています。回覧板をまわしたり、いつでも気軽に訪問いただくよう地域の方々に声かけをしています。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	月に一度、町内の高齢者宅を民生委員の方と訪問活動を行っています。また、平成19年度は隣組長としての活動や町内会総会にも参加し、地域の方々と地域の問題など話し合いました。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	入居者様と近所へ散歩を行い、また民生委員の方と月に一度、高齢者宅を訪問しながら現問題の把握に努めています。		
3.理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を全スタッフに伝え、全員で自己評価に取り組むようにしています。また、外部評価の結果はミーティングで報告し、改善に向けて実践出来るように努力をしています。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、ここでの日々の生活や入居者様の生活の様子を報告しています。そこで上がった意見を反映したサービスに努めています。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市主催である認知症実務者研修の実習依頼を受け入れており、入居者様・スタッフとの交流を図っています。		これから包括支援センターとの交流を深め、介護支援専門員のネットワークづくりなど地域貢献に努めたいと思います。また、ふれあい会全体で月一回内部研修を行っています。が、先日6月13日に福岡市保健福祉局保護課の方を招いて市が行っている「出前講座」を受けさせて頂きました。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	内部研修等にて機会を得ています。また、運営推進会議にて地域の方に成年後見人制度のパンフレットを配布しました。ご家族の方には本部より送付して制度の理解の浸透を図っています。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ふれあい会では定期的に虐待防止の研修を開いており、スタッフに意識付けできる機会を作っています。管理者はミーティングにおいて常に虐待防止を呼びかけており、スタッフの入居者様への対応にも気を配っています。		月に一回行われる施設長会議にて高齢者虐待防止についての話し合いを行ったりしています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4.理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだし解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>		
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援			
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>募集・採用の際は、本部と管理者にて相談の上行っており、年齢や性別、経験や性格等については、偏りがないようにスタッフのバランスを考慮し人員配置を行っています。またスタッフにおいても得意分野をみつけ、それを生かしながら充実したものになるように努めています。</p>	
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>法人代表・管理者・スタッフと共に、「その人らしさ」を念頭に置き、入居者に対してと同様にスタッフに対しても取り組んでいます。</p>	
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>運営者は資格取得を奨励しており評価の対象としています。月に1度の研修を複数行うほか、外部の研修の参加支援も行なっています。また出前講座などを活用し外部の機関へ内部研修の講座依頼をしています。</p>	
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>地域の同業者と緊急時は連絡を取り合っていますが、相互の訪問活動や勉強会には至っていません。</p>	<p>地域の事業者交流会や研修などを通じて他の同業者とも交流できる機会を作っていきたいと思えます</p>
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>管理者や職員一人ひとりの個人面談を行い、ストレスの原因の把握に努め、解決策を共に考えて働きやすい環境づくりに努めています。</p>	
24	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>運営本部は人事考課と言う形で職務への評価を明確に把握するように努めており、各人の努力に相応した評価を行えるような制度作りを行っています。また職員に半期目標を掲げてもらい、それぞれの目標達成の為、各自が向上心を持って働くように意識付けに努めています。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
25	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>体験入居前に事前訪問を行い、本人がその時の状況・思いを把握し、顔馴染みの関係をつくり、不安感の軽減に努めています。</p>	
26	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>ご家族の困っていることや不安なこと、求めていることは何なのか、これまでの経緯等、話をゆっくお聴きし、共感・受容を図っています。</p>	
27	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>問合せや見学時に、本人・ご家族の思いや状況等を確認し、その時点で何が必要かを見極め、事業所だけで抱え込まず、必要に応じて他のサービス利用の提案を行うなど、柔軟な対応を行っています。</p>	
28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居前に体験入居を行っており、体験入居中の状況をご家族にお知らせし、説明をさせて頂いています。また、ご本人が今まで使用していたベッドやタンス等を入居時の際は持ってきて頂いています。</p>	
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>普段から入居者の方に生活の知恵や生活文化の大事さを教えて頂く場面が多く、また喜怒哀楽を暮らしのなかで分かち合い、共に支えあえる関係づくりに努めています。</p>	

ふれあいの家 長住

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	月に一度ふれあい通信にて入居者の状況を伝えていますが、その他にも面会時や特変があった際にも、ご家族に入居者の状況やスタッフの思いを細かく伝えることで、ご家族との関係も深まり協力関係が築けています。また行事等の参加のお知らせをし、ご本人と共に楽しめる機会を設けています。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるよう支援している	面会時には、ご本人とご家族の潤滑油になるよう心がけ、細めに状況を報告・相談することで、ご家族からの外出や外泊のお誘いも増えてきています。また残暑見舞いや年賀状等、ご家族宛にご自身で書いて頂いたり良い関係が築いていけるよう支援しています。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている	一人一人の生活習慣を尊重し、昔からの馴染みのある喫茶店に行ったり、個別で行く機会をつくっています。またご家族だけではなく知人や友人等の面会も多く、関係が途切れないようにその事について本人と話をしたりしています。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わら合い、支え合えるよう努めている	生活習慣から居室で長く過ごされる方もおられるため、他の方と一緒に訪室し話をしたりと孤立しないよう努めています。食事のお誘い等もスタッフからではなく、入居者の方より声をかけて頂いています。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス利用が終了しても、ご家族より相談等があった場合は、話を聞き、良い関係をつくれるよう努めています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1.一人ひとりの把握			
35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>アセスメントをとることで、本人の思いを尊重した支援を行っています。また意思疎通の困難な方には一部の意見や考え方で決め付けるのではなく、本人の視点に立って意見を出し合い、話し合いの場をつくっています。またご家族等からもしっかり情報を得るようにしています。</p>	
36	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>普段、本人とのコミュニケーションの中で、また面会時等ご家族からの聞き取りを行い、その都度細かく記録に記載し、アセスメント作成につなげています。それにより、これまでの生活歴や嗜好、既往歴などを全員が把握できるようにしています。</p>	
37	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>アセスメントシートの作成を全員で取り組み、ミーティング等にてカンファレンスを行い、ご本人様ができることや行っていきたい事に注目し、総合的に把握するように努めています。</p>	
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>月に一度の会合や往診、面会の機会において家族、関係者との話し合いを重ね、本人の意向を踏まえた介護計画を作成しています。</p>	
39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>期間に応じてサービス担当者会議を開催し見直しをおこない、また入院など状態の変化に合わせた介護計画を作成しています。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者の生活の様子、普段と違う変化等みられた場合、目標に対する実践や結果等、言葉をふまえて具体的に個別記録に記入し、介護計画の見直しに活かしています。また全スタッフが確認できるように、記録・連絡帳等勤務開始前の確認を義務付けています。		
3.多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人やご家族の状況に応じて、病院受診等の必要な支援、またふれあい会のグループの中で、デイサービスを運営しているため、要望や相談がある場合は柔軟に対応しています。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	近隣の中学校の体験学習を受け入れています。また、囲碁等ボランティアの方に支援を手伝っていただいています。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	口腔ケアや訪問マッサージや訪問理美容などをご本人の希望により受けていただいています。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	権利擁護については契約時、ご家族に説明をしており、必要な場合には地域包括支援センターに協力を求めるようにしています。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関等との医師に関わり、これはどの馴染みのあるかかりつけ医を希望されるかどうか、契約時にご本人及びご家族の希望をお聴きしています。了承のもと、週に一度の往診を受けられ、緊急時にも対応できるように24時間体制にて医療との連携を図っています。また受診や通院時は、ご本人やご家族と相談の上、スタッフが代行する場合があります。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり利用者や認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	主治医より紹介された専門医の診断を受け、相談もさせて頂いています。受診する際には、事前にご本人、ご家族、スタッフ、主治医と相談の上、行っています。		
47 看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	事業所の医療機関に属している看護師に日々の状況(バイタルや介護日誌)報告により、常時入居者の状況を把握して頂き、特変・急変時には昼夜問わず連携を図り相談・助言・迅速な対応をして頂いています。		
48 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時には主治医の紹介状を持参し、定期的に入院先病院との連絡を行い状態把握を行って退院時に備えています。		
49 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に終末期のあり方についてご家族に説明し同意書を頂いています。また重度化した場合を含め、状態の変化があった場合はその都度ご家族、主治医、スタッフと話し合いを行い、全員で方針を共有しています。		
50 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご本人の気持ちを大切に、本人にとって良い終末期を迎えられるよう、主治医やご家族との連携を密に図り意志を確認しながらチームとしての支援に取り組んでいます。		
51 住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他の施設に転居される場合等は、これまでの生活状況・環境・支援内容等の情報提供書をお渡しし、情報をお伝えすることで、これまでの継続した生活が損なわれないようにしています。また転居後においても連携を心がけています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1.その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
52	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>トイレ誘導をする際に、人前であからさまに声かけするのではなく、ご本人を傷つけないようさりげない言葉かけや対応に配慮しています。また、個人情報の取り扱いには同意書に署名を頂いています。</p>	
53	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたりわかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたい納得しながら暮らせるように支援している</p>	<p>利用者様の希望や関心、嗜好を見極め、その方に合わせた声かけ、表情の読み取り等を行い、ご自分で選択出来るよう助言、支援を行なっております。</p>	
54	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>業務が最優先されることがないように、一人ひとりの希望や生活リズムに合わせた支援を行っています</p>	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
55	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>更衣時は、基本的にはご本人の意向で決めています。選ぶのが難しい場合は、なるべくご本人が気に入って頂くよう声かけを工夫しています。また、マニキュアをしたり時にはスタッフの洋服について話をしたりと身だしなみについて一緒におしゃれを楽しむ支援をしています。理美容はご家族・ご本人の意向により、訪問理美容を利用しています。</p>	
56	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事準備・片付けを一緒に行ったりおしゃべりを楽しみながら食事しています。</p>	
57	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>一人ひとりの嗜好を把握し、ご本人の状態をみて要望をお聞きしながら支援しています。また、要望があった際は、なるべく一緒に買物に行くよう心がけています。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
58	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	各入居者様の排泄パターンを把握し、その方の状態に合わせたトイレ誘導を行っています。また、できるだけおむつから下着に移行できるようにミーティングにて見直しを行っています。失敗してしまった場合でも、なるべくご本人が傷つかないように、また周囲に気づかれぬようにさりげなく対応しています。		
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	いつでも入浴が可能であることをお伝えしており、ご本人の希望でほぼ毎日入られる方もいれば、1～3日おきに入られる方もいます。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの生活パターンを把握し、無理のないように日中の活動を促しています。体調や表情等確認し、疲れ等がみられた場合は、長時間にならないよう休息をとって頂いています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活リハビリ等を考慮し、茶碗拭きや洗濯物たたみ等、スタッフと一緒に楽しく会話をしながら、ご本人に合った役割を持って頂いております。また、月2回のアレンジフラワーや月3回の民謡教室に希望者は参加しています。		
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの状態や要望、またご家族の協力によりお金を所持して頂いています。買物の際は、ご自身の財布をもって頂き、支払い時にはご本人から支払って頂けるように、お金を手渡すなどの工夫をしています。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の天気や希望により、個別で外食したり、近くの公園や庭先で昼食をとったりと、季節を肌で感じてもらい、その時々に応じて楽しめる支援に努めています。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している	ご家族やご本人の希望に添って、予め計画を立て勤務調整を図りながら、外出支援を行なっております。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年、年賀状や暑中見舞いのほかきを一緒に作成しています。また、ハガキが届いた場合はご本人に渡すだけではなく、内容を読んで頂き一緒にそれを確認したりと、その都度その方にあつた支援を行っております。また、ご本人の希望で電話をされる際は、ご家族との会話がスムーズに行えるように支援しています。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は、ご家族の都合に合わせて、柔軟に対応しています。ご家族の訪問時には、笑顔と挨拶を心がけ、お茶やお菓子を出したり、また面会の場所はその時に応じて臨機応変に対応し、時には他入居者様を含めて話をしたりと、自然な雰囲気づくり心がけています。		
(4)安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループ全体で、身体拘束委員会を設置し、月に1度の管理者会議において、拘束しないケアについての話し合いを行っています。また各施設においてもミーティング等にて、入居者への支援方法等の見直しを行っています。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけず、夜間は職員の見守りを徹底しながらも外部者の侵入の危険性もある為、センサー設置し、開閉時の対応を行っております。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中はスタッフがお互いに戸を掛け合い、入居者の所在や様子を確認しています。夜間は、入居者の状態をみながら巡視をし、起きられた時にすぐに対応できるようにしていますが、1階の介助時に、2階の音が分からない場合もあるので、転倒の危険性がある方には、センサーを設置し、安全に配慮しています。センサー設置においては、本人のプライバシーを傷つけないように、本人の目に触れないところに設置したりと、またセンサー設置においての見直しも行っています。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	注意の必要な物品については、保管場所や管理方法を決めており、必要時は入居者の状況に応じて提供しています。また使用時危険を伴うこともありますが、本人ができる場所を援助し細めに見守りを行っています。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	研修や勉強会により、知識の習得を図り、想定される事故等職員で検討しております。また、事故が発生した場合は、事故報告書を作成し、事故原因を突き止め、今後の対策について検討しております。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	月に一度、施設毎の担当者が集まり、グループ全体で医療担当者会議を行っています。その際に、各施設の体験を踏まえ、応急手当の方法を検討したりと様々な取り組みを行い、担当者はミーティングにて会議の報告をし、全スタッフが共通して行えるようにしています。消防署での救命救急講習に参加して、知識を習得しています。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練を年2回行っています。		運営推進会議の場にて地域協力を呼びかけていきたいと思えます
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	日頃より家族とのコミュニケーションの中で、予測されるリスクについて相談し、理解を得られるように努めています。また、ふれあい通信の中でも、一人ひとりに合った対応策を含めて現状報告をさせて頂いています。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	一人ひとりの普段の様子を把握し、少しでも変化が見られた際は、バイタル測定を行い、細めに記録へ記入しています。また、速やかに主治医・管理者に報告し、全スタッフ間で共有し対応にあたっています。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された際に、薬剤師より細かい説明があるため、把握しやすく、また全スタッフがすぐに確認できるようにお薬表を作成しています。また、お薬が変わることが多々あるため、確認し易いようにカルテ記載は医療面に関して青で記入し、その都度介護記録や連絡帳を全スタッフが確認するように徹底しています。また排便確認表を作成し、申し送り時には必ず確		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	できるだけ偏りのないような食事を提供し、食物繊維の豊富なものを取り入れ、特に便秘がひどい方には、便秘を促す飲み物や食べ物を摂って頂き、便秘予防に努めています。また、レクリエーションの中で歌に合わせて身体を動かしたり、散歩にお連れしたりと身体を動かして頂けるように支援しています。		
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、入居者の状態に合わせて口腔ケアの声かけ・誘導・介助を行っています。また週1回、協力歯科医療機関の訪問があり、口腔ケアや義歯洗浄等の指導を受けています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通して確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の状態に応じて、食事量や水分摂取量をチェック表に記入し、職員全員が把握し、必要な食事や水分がとれるよう支援しております。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人共通の「介護サービスマニュアル」の中に、感染症の項目も含まれており、また本部にて研修を行ったりと全スタッフが共有認識をもてるような取り組みをしています。また、インフルエンザの予防接種は、スタッフ・入居者共に毎年受けています。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板、布巾については、毎晩の夜勤者が毎日洗った後、除菌を行なっております。また、食材においては賞味期限内に使用し、保存は冷凍にて行なっております。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りにプランターを置き、レクリエーションの一環として季節に応じた花を入居者様と一緒に植え替えをしたり、玄関には季節の花を飾り、明るく親しみやすい雰囲気に努めています。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的に和紙を使用したものを飾ったり、庭先で摘んだ花を小瓶に入れ、リビング・廊下等入居者様が目にしやすい場所に設置し季節感を採り入れています。また、日めくりカレンダー等をリビングやエレベーター横に設置し、日々の確認が出来るようにしています。スタッフの声・テレビの音量が大きくなるように配慮し、陽射しもカーテン等で調整しています。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや玄関や廊下(二階)の所々にソファや椅子を置き、一人で過ごしたり気の合った入居者様同士で過ごせるような空間を作っています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅との違いを最小限にするために、ご本人やご家族と相談し使い慣れた馴染みのものを置くようしています。居室ごとに異なる雰囲気を作られており毎月2回のフラワーアレンジメントで入居者様が活けられた花が飾られています。		
86	換気 空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	所々に温湿度計を設置しているので、温湿度を把握しながら空調管理をしています。換気も細めに行うようしています。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部はバリアフリーで、高齢者の身体機能に合わせた工夫がされています。2階へは、主にエレベーターを使用されますが、階段は一段一段の高さは低めで、滑り止めも貼っています。要所要所に手すりが設けられ、トイレの向きも左右用意されています。洗面台の鏡の高さも低めにされています。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレ・エレベーターには分かりやすいように表札を設置しています。スタッフと一緒に繰り返すことにより覚えて頂いています。また、居室を間違わないように、ご本人と一緒にネームプレートを作成し、入り口の見やすい位置にかけております。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり活動できるように活かしている	お庭等にプランターを置き、一緒に花を植えたり畑のスペースを確保し季節のお野菜を作ったりと季節折々のものを見ても楽しめるような工夫をしています。また、庭が広いので、そこで食事ができるようなテーブルを設置したり また莫蔭を敷いて座って楽しめることもあります。		

.サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の 2/3 くらいの	
		利用者の 1/3 くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に 1 回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の 2/3 くらいが	
		利用者の 1/3 くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の 2/3 くらいが	
		利用者の 1/3 くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の 2/3 くらいが	
		利用者の 1/3 くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の 2/3 くらいが	
		利用者の 1/3 くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の 2/3 くらいが	
		利用者の 1/3 くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の 2/3 くらいと	
		家族の 1/3 くらいと	
		ほとんどできていない	

ふれあいの家 長住

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くない
100	職員は、生き活きと働けている		ほぼ全ての職員が
			職員の 2/3 くらいが
			職員の 1/3 くらいが
			ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が
			利用者の 2/3 くらいが
			利用者の 1/3 くらいが
			ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が
			家族等の 2/3 くらいが
			家族等の 1/3 くらいが
			ほとんどできていない

【時に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)